

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表に関する注記

自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、負債の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は523,144,736円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	434,245,000円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	81,371,486円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	2,669,999円
(種類) 車輛運搬具	(圧縮記帳累計額)	3,931,251円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	927,000円

リース取引の処理方法

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっています。

7 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項 該当なし

8 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

建 物	1,801,961 千円
土 地	410,567 千円
計	2,212,528 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	248,883 千円
長期借入金	2,192,153 千円
計	2,441,036 千円

9 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

10 重要な偶発債務に関する事項
該当なし

11 重要な後発事象に関する事項
該当なし

12 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 8,427,363 千円

繰延税金資産及び繰延税金債務の発生の主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金	2,483 千円
賞与引当金	44,637 千円
未払社会保険料	7,419 千円
役員退職慰労引当金	72,029 千円
退職給付引当金	361,871 千円
出資金	2,525 千円
繰越欠損金	<u>5,265 千円</u>
繰延税金資産小計	<u>496,223 千円</u>
評価性引当	<u>74,555 千円</u>
繰延税金資産合計	421,667 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△1,866 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,866 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>419,801 千円</u>